

平成31年度

あいち中小企業応援ファンド

助成事業のご案内

新事業展開応援助成金

- 地場産業枠
- 農商工連携枠



公益財団法人 あいち産業振興機構

地域資源を活用して新たなビジネスチャンスを！

目的

あいち中小企業応援ファンド 新事業展開応援助成金(地場産業枠・農商工連携枠)は、国、県及び地域金融機関の拠出により、公益財団法人あいち産業振興機構に基金を造成し、その運用益を活用することにより、**地域資源**または**地域産業資源を活用した中小企業者等の新事業展開**を支援することで、本県地域経済の全体の底上げを図ることを目的としています。

助成対象事業

- 新製品(商品)開発 ●販路拡大
- 人材育成(新製品(商品)開発、販路拡大につながるもの)

申込受付期間

平成31年1月16日(水)
～平成31年2月15日(金)

平成31年4月から平成32年3月までの
1年間で実施する事業が対象です。

各ファンドの対象事業者、助成対象分野、助成限度額・助成率等

区 分	助成対象分野・助成対象事業	助成対象者	助成限度額・助成率
地場産業枠	県内の 地域産業資源 ^{注1} を活用した新事業展開のために行う以下の事業 (ただし、主要地場産業 ^{注2} (繊維・窯業・食品・家具・伝統的工芸品)に関する産業分野) ・新製品(商品)開発 ・販路拡大 ・人材育成(新製品(商品)開発、販路拡大につながるもの)	中小企業者 ^{注3} 小規模企業者 ^{注4} 中小企業者グループ ^{注5}	・助成限度額： 50万円以上300万円以内 ・助成率：1／2以内
		小規模企業者	・助成限度額： 50万円以上100万円以内 ・助成率：2／3以内
		中小企業者団体 ^{注6} 一般社団法人及び一般財団法人	・助成限度額： 50万円以上600万円以内 ・助成率：1／2以内
農商工連携枠	地域資源 ^{注7} の農林水産物を利用して、あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う以下の事業 ・新製品(商品)開発 ・販路拡大 ・人材育成(新製品(商品)開発、販路拡大につながるもの)	中小企業者 中小企業者グループ	・助成限度額： 50万円以上300万円以内 ・助成率：1／2以内
		中小企業者団体 一般社団法人及び一般財団法人	・助成限度額： 50万円以上600万円以内 ・助成率：1／2以内

注1 「地域産業資源」とは、「地域資源活用促進法」に基づき、愛知県が指定するものをいいます。なお、地域産業資源は事業所所在地毎の資源に限定しません。

注2 「主要地場産業」とは「愛知県地場産業創出・育成ビジョン(平成9年3月策定)」において定義した4業種の地場産業[食料品(飲料・飼料を含む)、繊維工業、家具・装備品、窯業・土石製品]及び経済産業大臣が指定する県内の伝統的工芸品産業14業種(有松・鳴海絞、常滑焼、名古屋仏壇、三河仏壇、豊橋筆、赤津焼、岡崎石工品、名古屋桐箆笥、名古屋友禅、名古屋黒紋付染、尾張七宝、瀬戸染付焼、尾張仏具、三州鬼瓦工芸品)をいいます。

注3 「中小企業者」とは、中小企業地域資源活用促進法第2条第1項第1号から第5号までに規定するものをいいます。

注4 小規模企業者は、中小企業者、小規模企業者のいずれかの立場で応募できます。

注5 「中小企業者グループ」とは、中小企業者が複数で構成する「グループ」のことをいいます。

注6 「中小企業者団体」とは地域資源活用促進法第2条第1項第6号から第8号に規定する団体で、企業組合、協業組合、事業協同組合などです。

注7 「地域資源」とは、県内で生産されたものをいいます。(愛知県が指定するもの以外も含まれます。)

なお、主要地場産業(繊維・窯業・食品・家具・伝統的工芸品)以外の産業分野の事業を対象とする、「あいち中小企業応援ファンド 新事業展開応援助成金(一般枠)」の次の募集は平成31年7月頃を予定しております。こちらの告知は当機構ホームページ及びメルマガ等で行います。

助成期間

助成事業の対象期間は、交付決定日以降、1年以内とします。
(事業の内容によって、次年度以降も応募することができます。ただし、各年毎に、審査を受けていただく必要があります。)

助成対象となる主な経費

(人件費、設備投資とみなされるもの等は対象外)

当該助成事業を適切に実施するために必要な経費であって、主に次に掲げるものです。

●事業費

講師謝金、専門家謝金、従事者旅費、講師旅費、専門家旅費、従事者海外旅費(海外展示会事業のみ)、専門家海外旅費(海外展示会事業のみ)、会場借料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、パンフレット作成費、広告宣伝費、通訳料(翻訳料含む)、雑役務費、保険料、借損料、特許権等産業財産権取得費、コンサルタント料、委託費(試作・開発費に係る部分を除く)

●試作・開発費

原材料費、機械装置又は工具器具購入費、備品費、借損料、製造・改良・加工料、デザイン料、試作費、試験・分析費、設計費、外注加工費、コンサルタント料、委託費

申請書類

①交付申請書

②事業計画書(添付資料として、下記の関係書類が必要となります。)

ア 法人の場合は、現在事項全部証明書(3か月以内)、
個人の場合は、印鑑登録証明書(3か月以内)

イ 直近の決算関係書類(個人の場合は、確定申告書、青色申告決算書)

ウ グループで申請する場合は、グループ規約、組織図(代表者及び経理担当者を明示)、参加企業概要、参加企業全社の直近の決算関係書類

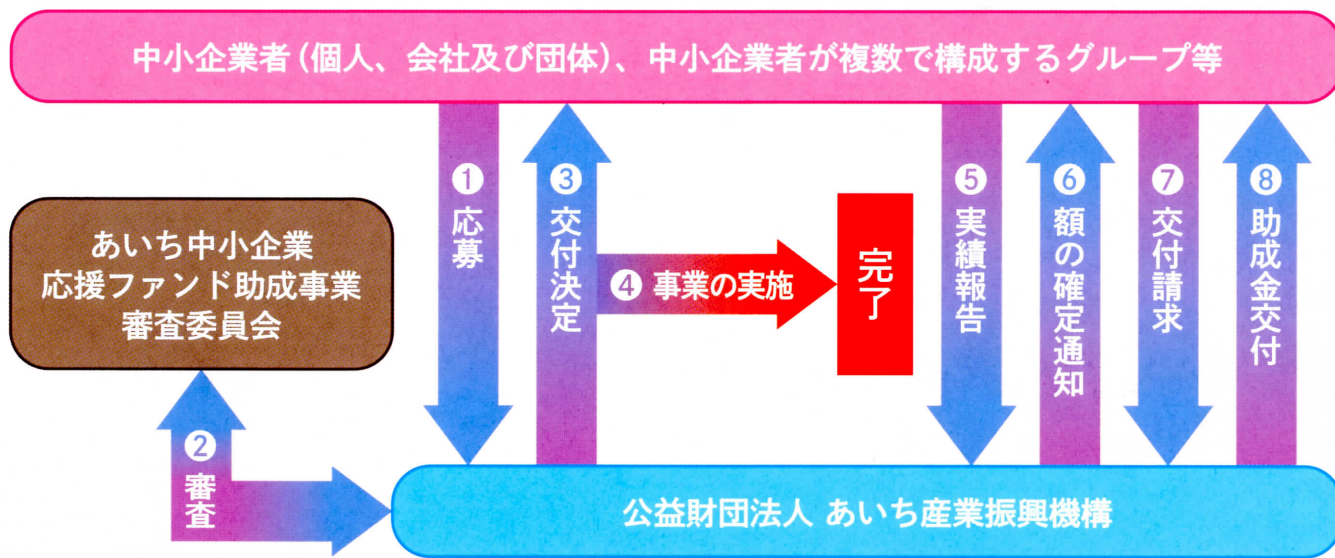
エ 健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認書(3か月以内)
(小規模企業者が助成率3分の2で申請する場合、または中小企業地域資源活用促進法第2条第1項第1号から5号に規定される資本金の額を超える中小企業者が申請する場合)

オ 事業や法人を紹介するパンフレット等、組合等は事業計画書・事業報告書

カ その他必要と認める書類

！ 対象となる主な経費及び応募方法の詳細は、機構ホームページ、公募要領でご確認ください。

あいち中小企業応援ファンド 新事業展開応援助成金(地場産業枠)(農商工連携枠)の流れ



採択方法

助成候補案件の採択については、外部有識者などで構成する審査委員会で審査し、その結果を踏まえ、評価項目の充足性の高いものから予算の範囲内で、当機構理事長が決定します。

評価項目

- ① 地域資源または地域産業資源の活用度合
- ② 計画の妥当性
- ③ 地域産業活性化への効果
- ④ 新規性
- ⑤ 事業化の実現性

協力金融機関

三菱ＵＦＪ銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、大垣共立銀行、十六銀行、岡崎信用金庫、瀬戸信用金庫、碧海信用金庫、いちい信用金庫、豊田信用金庫、蒲郡信用金庫、知多信用金庫、愛知信用金庫、尾西信用金庫、中日信用金庫、東春信用金庫

問い合わせ先

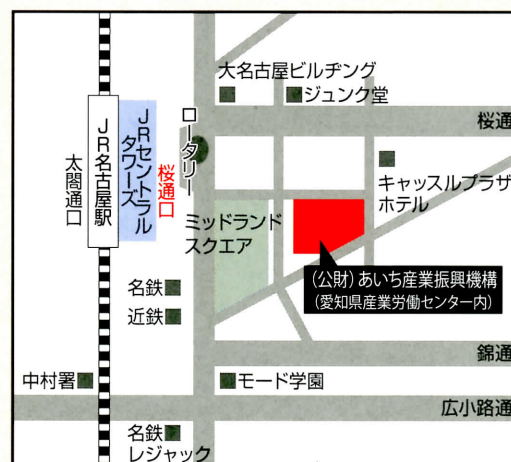
(公財) あいち産業振興機構
新事業支援部
地域資源活用・知的財産グループ
〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)14階

電話：052-715-3074
FAX：052-563-1438
E-mail：info-chiiki@aibsc.jp

※あいち中小企業応援ファンドの詳細は、
次のホームページから確認できます。

<http://www.aibsc.jp>

(公財) あいち産業振興機構への案内図



JR名古屋駅桜通口から徒歩約2分